平成30年に本学は、公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価(大学評価及び短期大学認証評価)を受けました。「適合」の認定(認定期間:平成31(2019)年4月1日~令和8(2026)年3月31日)でしたが、その際、改善課題6項目が指摘されました。本学ではこれに対応する取り組みを実施してきており、令和4年7月に改善報告書を作成し、大学基準協会に提出いたしました。令和5年1月に改善報告書に対する検討結果として、「全学的に検討を行い、内部質保証と教育課程・学習成果の一部および教育研究等環境と大学運営・財政面での改善が認められる」と評価を受けました。しかし、「内部質保証について組織的な点検・評価の実施に至っていない」「教育課程・学習成果について学部の教育課程の編成・実施方針に基本的な考えが示されていない。また、学習成果の測定と学位授与方針との関連が不明瞭である」という課題が示され、さらなる取り組みが求められました。評価委員会が中心となって認証評価で課題とされている内部質保証と教学マネジメント強化の取り組みを進め、PDCAを回す大学運営システムをつくっており、全教職員で共有し取り組んでいきます。

委員会活動等も含めた内部質保証の全体像(案)は、大学組織として内部質保証を実行するためのフロー図であり、PDCAサイクルを回すための組織図です。

全体統括は、学長

- PLAN:中長期計画に基づき、ACTION からのフィードバックを踏まえ、行動計画を運営委員会で立て、教授会・研究科委員会で合意を得る。
- DO:中長期計画の目標達成や人材育成の目的達成に向け、組織(各委員会・部会、先生方、分野、学部・研究科、大学全体)で実行する
 - ・各委員会・部会ごと各々の所掌事項を実施し、PDCAサイクルを回する。
 - ・教学マネジメントを大学レベル、学部研究科レベル、科目レベルで、教育内容、教育方法の改善や教育実施体制の確立など教学マネジメント指針に沿って実施し、 PDCAサイクルを回する。
- CHECK: 評価委員会は、中長期計画の目標達成への到達状況を確認し、人材育成の目的 達成に向け、組織が有効に機能しているか、情報を体系的、継続的に収集・分析し 自己点検、評価を行う。
- ACTION:評価委員会からの提言を基に、運営員会において、計画の目標達成に向かっているか、人材育成の目的は達成できているかを確認し、組織の見直しや計画修正等を行い、教授会・研究科委員会で合意を得る。

本学外部の、外部評価委員による評価や大学教育質保証・評価センターによる評価を受け、評価の内容を PLAN に反映させる。

委員会活動等も含めた内部質保証の全体像

'23.12 評価委員会

